

## 予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号、令和6年度横手市一般会計補正予算(第11号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出3款、民生費では、「臨時特別給付金給付事業とあったか灯油助成事業の対象世帯は同じか」との質疑に対し、当局より、「臨時特別給付金給付事業は住民税非課税世帯が対象であるが、あったか灯油助成事業はそのうちの70歳以上のみで構成される世帯、重度の障がい者のいる世帯、18歳未満の児童がいる母子父子世帯、準要保護と認定された者のいる世帯、生活保護世帯となっている」との答弁がありました。

また、「臨時特別給付金給付事業のこども加算分について、いつまでに生まれた子どもが対象になるのか」との質疑に対し、当局より、「12月13日を基準日とし、対象者に通知するほか、基準日以降に生まれた子どもの分についてはホームページや市報等で周知し、申請をしていただく形としている」との答弁がありました。

これについて委員より、「基準日以降の対象者について、出生届が出された際に説明はあるのか」との質疑があり、当局より、「出生届の届け出時にお知らせするほか、後日改めて案内を送付するなどし、手続き漏れがないようにしていきたい」との答弁がありました。

このほか「物価高騰対策事業の申請様式」や「地方創成臨時交付金事業の実施時期」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号、令和6年度横手市一般会計補正予算(第11号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出8款、土木費では、「民間委託の場合、排雪作業実施の判断はどのように行っているのか。また、何を基準に実施しているのか」との質疑に対し、当局より、「民間業者によるパトロールの結果報告を受けて、最終的には市で必要性を判断し実施している。また、その判断基準については、「幹線道路及びバス路線、交差点及び危険箇所を優先して行い、その他の路線は通勤通学のための重要度や交通量を勘案して実施する」という除雪基本計画に基づき、実施している」との答弁がありました。

また、「今年度2回目の補正予算となるが、ここ数年の決算額の推移はどのようになっているのか」との質疑に対し、当局より、「年によって上下はあるが、平均値だと少なくとも20億円は必要と捉えている」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「市民要望で一番多いのは除雪費である。それにも関わらず、なぜ当初予算にその額を組み込めないのか。先の補正は業者への委託費が不足しているためとのことであったが、業者としても当初予算に計上してもらえれば、雇用等の予定も組みやすくなるのではないか。20億円必要であるにも関わらず、毎年度13から14億円で留まっており、そのような予算の組み方はあるのか」との質疑に対し、当局より、「本件については、普通交付税の措置額を基準に、当初予算に年間十数億円の予算を計上している。市の予算編成では、他の事業への影響等も考慮してこのような予算計上としている」との答弁がありました。

このほか、「地域の実情を踏まえた除雪費の予算執行の在り方と検証」や「空き家前の早朝除雪の状況」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号、令和6年度横手市一般会計補正予算(第11号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出9款、消防費では、「今回の補正内容について詳しく教えていただきたい。また、火災等がどれだけ多く発生しているかデータで示してもらいたい」との質疑に対し、当局より、「令和6年5月から令和7年1月までの時間外勤務手当は約1,100万円の増額となっている。この間の火災件数が昨年度の件数より13件増で推移していることや、7月24日からの大雨災害の対応などによるものである。また、休日勤務手当も昨年度比1.1倍の支出となっており、今回の増額補正金額を算出した」との答弁がありました。

また、「火災件数が昨年度より13件増とのことだが、飛びぬけて多かったのか」との質疑に対し、当局より、「過去10年間をみると、30件から50件ほどの件数で推移している。昨年度は30件であり、現状での43件という数値は令和元年度以降最も多いものとなっている」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。